

LINE NFT サービス利用規約

第 1 条(適用範囲)

1 本規約は、LVC 株式会社(以下「当社」といいます。)が提供する LINE NFT サービスおよび LINE NFT アカウントに関する取扱いについて定めるものです。利用者は、本規約の内容を十分に理解し、本規約にご同意頂いたうえで、LINE NFT アカウントを開設し、LINE NFT サービスをご利用頂くものとします。

2 利用者によるアカウントの利用については、以下の各号に掲げるアカウントの区分に応じ、それぞれ当該各号に定める利用規約が適用されますのでご注意ください。

(1) LINE アカウント LINE 株式会社が定める LINE 利用規約(以下「LINE 利用規約」といいます。)

(2) LINE BITMAX アカウント 当社が定める LINE BITMAX サービス利用規約(以下「LINE BITMAX サービス利用規約」といいます。)

(3) LINE BITMAX Wallet アカウント 当社が定める LINE BITMAX Wallet サービス利用規約(以下「LINE BITMAX Wallet サービス利用規約」といいます。)

(4) LINE Money アカウント LINE Pay 株式会社が定める LINE Money アカウント利用規約(以下「LINE Money アカウント利用規約」といいます。)

(5) LINE Cash アカウント LINE Pay 株式会社が定める LINE Cash アカウント利用規約(以下「LINE Cash アカウント利用規約」といいます。)

3 当社は LINE NFT サービスに関し、本規約のほか、ご利用にあたってのルール等、各種の規定(以下「個別規定」といいます。)を定めることがあります。本規約と個別規定が抵触する場合、個別規定の定めが優先するものとします。

第 2 条(定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによるものとします。

(1) 「暗号資産」とは、資金決済に関する法律(平成 21 年法律第 59 号)第 2 条第 5 項に定める暗号資産をいいます。

(2) 「エスクローウォレット」とは、マーケット出品者から購入者に対する商品の確実な受渡しを確保するために当社が指定するウォレットをいいます。

(3) 「NFT」(Non-Fungible Token)とは、ブロックチェーン上で発行される Token のうち、Token 自体に固有の値や属性を持たせた代替性のないものをいいます。

(4) 「LTP」とは、シンガポールの法令に基づき設立された法人である LINE TECH PLUS PTE. LTD.をいいます。

- (5)「購入者」とは、LINE NFT サービスを通じて商品を購入する利用者をいいます。
- (6)「コンテンツ」とは、商品を保有する利用者が LINE NFT サービスおよび LINE BITMAX Wallet サービスを通じて視聴・鑑賞することのできる画像、動画、音声、音楽その他のコンテンツをいいます。
- (7)「コンテンツ料」とは、マーケット出品者が出品した商品の売買契約または交換契約(以下「売買契約等」といいます。)が成立した場合に、当該商品を発行したサービス会社に対して支払われる手数料(消費税および地方消費税(以下、単に「消費税」といいます。)相当額を含みます。)をいいます。
- (8)「サービス会社」とは、当社および LTP が認めた、LINE BITMAX Wallet と連携して利用者に対し様々なサービスを提供する主体をいいます(当社がサービス会社となることもあります。)
- (9)「出品」とは、LINE NFT サービスにおいて、商品の取引に必要な情報を掲載・発信し、利用者が閲覧可能かつ利用者が当該商品を購入できる状態にすることをいいます。
- (10)「商品」とは、LINE NFT サービスにおいて取引の対象となるコンテンツの利用権および NFT の総体であって、当社が承認したものをいいます。
- (11)「商品」を「保有」するとは、ブロックチェーン上において、商品の Owner Address に自己の Wallet Address が記録されている状態をいいます。
- (12)「ストア」とは、LINE NFT サービスにおいて、当該商品を発行したサービス会社が利用者へ商品を販売する場をいいます。
- (13)「ストア出品者」とは、ストアにおいて、自己の発行した商品を出品するサービス会社をいいます。
- (14)「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権(これらの権利を取得し、またはこれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。)をいいます。
- (15)「発行」とは、サービス会社が、当社所定の方法により、商品の原始的保有者となることをいいます。
- (16)「販売価格」とは、ストア出品者またはマーケット出品者が LINE NFT サービスにおいて商品を出品する際に指定する当該商品の価格をいいます。ストア出品者が指定する当該商品の価格は消費税相当額を含みます。
- (17)「必要措置」とは、(i)LINE NFT サービスの利用の全部または一部の制限、(ii)LINE NFT サービスに関する一切のアカウントの利用の停止または LINE NFT アカウントの解約、(iii)保有する商品の処分、(iv)その他当社が必要かつ適切と合理的に判断する措置の全部または一部をいいます。
- (18)「不正商品」とは、データ改ざん、不正なツールの使用その他の不適切な方法で作成された商品および当該商品を発行したサービス会社の定める利用規約で第三者への譲渡等が禁止されている商品をいいます。

- (19) 「マーケット」とは、LINE NFT サービスにおいて、利用者が他の利用者との間で商品の取引ができる二次流通のための場をいいます。
- (20) 「マーケット出品者」とは、マーケットにおいて、商品を出品する利用者をいいます。
- (21) 「LINE アカウント」とは、LINE 株式会社が提供する LINE サービスのアカウントをいいます。
- (22) 「LINE NFT アカウント」とは、当社所定の手続きを経て利用者ごとに開設される LINE NFT サービスにおける利用者のアカウントをいいます。
- (23) 「LINE NFT サービス」とは、当社が LINE NFT において提供する一切のサービスをいいます。
- (24) 「LINE Cash」とは、LINE Cash アカウント利用規約第 2 条第 9 項に規定する LINE Cash をいいます。
- (25) 「LINE Cash アカウント」とは、LINE Cash アカウント利用規約第 2 条第 10 項に規定する LINE Cash アカウントをいいます。
- (26) 「LINE BITMAX アカウント」とは、当社所定の手続きを経て LINE BITMAX サービスの利用者ごとに開設される LINE BITMAX サービスにおける利用者のアカウントをいいます。
- (27) 「LINE BITMAX Wallet アカウント」とは、当社所定の手続きを経て LINE BITMAX Wallet サービスの利用者ごとに開設される LINE BITMAX Wallet サービスにおける利用者のアカウントをいいます。
- (28) 「LINE BITMAX Wallet サービス」とは、当社がデジタルアセット管理サービス LINE BITMAX Wallet において提供する一切のサービスをいいます。
- (29) 「LINE BITMAX サービス」とは、当社が暗号資産取引サービス LINE BITMAX において提供する一切のサービスをいいます。
- (30) 「LINE Pay サービス」とは、LINE Money アカウント利用規約第 2 条第 8 項に規定する LINE Pay サービスをいいます。
- (31) 「LINE Money」とは、LINE Money アカウント利用規約第 2 条第 12 項に規定する LINE Money をいいます。
- (32) 「LINE Money アカウント」とは、LINE Money アカウント利用規約第 2 条第 13 項に規定する LINE Money アカウントをいいます。
- (33) 「利用者」とは、LINE NFT サービスのすべての利用者(LINE NFT サービスを利用しようとする者を含みます。)をいいます。ただし、サービス会社は含みません。

第 3 条 (LINE NFT アカウント)

1 LINE NFT サービスは、日本国内に居住する LINE アカウント保有者に向けたサービスとなります。スマートフォンやパソコン等の端末を通じてご利用頂けます。なお、日本で販売されている機種端末でも LINE NFT サービスをご利用できない機種端末があります。

- 2 LINE NFT アカウントにおいて、利用者が登録する情報は、すべて真正かつ正確な情報でなくてはなりません。また、登録された情報に変更があった場合、利用者は、第 26 条第 3 項に従い、速やかにこれを変更後の内容に修正する手続を行わなければなりません。
- 3 LINE NFT アカウントに関する一切の権利は、利用者に一身専属的に帰属します。利用者は、これらの権利を第三者に譲渡、貸与その他の処分または相続させることはできません。
- 4 利用者は、第 5 条に定める LINE NFT アカウント開設手続の完了により、LINE NFT アカウントを開設します。利用者は、LINE NFT アカウントから、LINE NFT サービスを利用した取引をすることができます。
- 5 利用者による商品の預託および送付については、LINE BITMAX Wallet サービス利用規約第 6 条の規定に従い、行われるものとします。
- 6 利用者より預託された商品に対し、新たなブロックチェーンの分岐により新たな分岐または付与ならびに暗号資産の付与が生じた場合であっても、利用者は、当社に対して、新たな商品または暗号資産の付与やその取扱いを請求できないものとします。
- 7 LINE アカウントは、利用者が LINE NFT サービスを利用する際の認証に用いられます。利用者は、LINE NFT サービスの利用にあたり、LINE NFT サービスを利用する期間中、有効な LINE アカウントを保持している必要があります。LINE アプリをご利用できない場合には、LINE NFT サービスの全部または一部についてご利用できない場合があります。
- 8 LINE NFT アカウントが盗用されまたは第三者に利用されていることが判明した場合、利用者は直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第 4 条 (LINE NFT サービス)

利用者は、LINE NFT サービスの利用にあたり、以下の各号に規定する事項を十分に理解し、承諾するものとします。

- (1) ストアは、ストア出品者が商品を出品し、出品された商品を購入者が、当社が指定する暗号資産と交換することまたは当社が指定する電子マネーによる決済方法を用いることにより購入できるストア出品者および購入者間の取引プラットフォームです。
- (2) マーケットは、マーケット出品者が商品を出品し、出品された商品を購入者が、当社が指定する暗号資産と交換することまたは当社が指定する電子マネーによる決済方法を用いることにより購入できるマーケット出品者および購入者間の取引プラットフォームです。
- (3) 利用者は、LINE NFT サービスを契機として実施する商品の売買契約等について、自己の責任で取引条件を確認し、取引実施の可否を判断するものとします。
- (4) 利用者は、LINE NFT サービスを契機として成立した取引に必要な義務の履行がある場合は、これをすべて自己の責任で実施しなければなりません。
- (5) 当社は、ストア出品者またはマーケット出品者の出品が正当な権利に基づくものであること等について保証しません。また、当社は、自ら売買契約等を締結するものではなく、売買契約等の委託を受けるものではありません。

(6) 当社が取り扱う商品は、暗号資産には該当しません。従って、資金決済に関する法律(平成21年法律第59号)第63条の11第2項に規定される利用者財産ではなく、当社の分別管理義務および同法第63条の19の2第1項に規定される優先弁済の対象たる財産から除外されるものとします。また、当社は、商品をホットウォレットで管理します。

第5条(LINE NFT アカウントの開設)

1 利用者は、当社所定の方法により、LINE NFT アカウントの開設を申し込むものとします。LINE NFT サービスの申込みにあたっては、個人の利用者であることおよび以下の各号の要件をすべて満たしている必要があります。利用者は、以下の各号に規定する事項に関して変更が生じた場合には、当社に対して当該変更の内容を通知するものとします。

- (1) 行為能力者であること
- (2) 日本国内に居住していること
- (3) LINE アカウントを開設済みであること
- (4) LINE BITMAX Wallet アカウントを開設済みであること
- (5) 本規約(個別規定を含みます。)の内容を十分に理解し、ご自身の判断と責任によりLINE NFT サービスを利用することに同意すること
- (6) 当社の定めるプライバシーポリシーに同意すること
- (7) 当社が交付する日本語による書面(電磁的方法により交付されるものを含みます。)・諸通知を確実に受領することに同意することおよびその記載内容が理解できることならびに日本語による電話等での会話ができ、意思の疎通に支障がないこと
- (8) ご自身専用のスマートフォンやパソコン等の端末をお持ちであること
- (9) 当社所定のアプリをインストールして使用することが可能なスマートフォンやパソコン等の端末でLINE NFT サービスを利用することができる環境があること
- (10) 当社または当社のグループ会社にご登録頂く携帯電話番号および電子メールアドレスは緊急時に連絡がとれること
- (11) 当社からの電子メールまたは電話でのお問い合わせに対し、常時連絡をとることができること
- (12) 適宜、当社ウェブサイトに掲載しているお知らせをご確認頂けること
- (13) 第16条に掲げる行為を行っておらず、行ったことがなく、また行うおそれがないこと
- (14) その他当社が定める要件を満たしていること

2 1つのLINE アカウントにつき開設できるLINE NFT アカウントは1つのみであり、1つのLINE アカウントで利用者が複数のLINE NFT アカウントを開設することはできません。

3 LINE NFT アカウント開設の諾否は、当社の合理的な裁量に基づき判定するものとし、当社がLINE NFT アカウントの開設を承諾した場合に限り、LINE NFT サービスを利用することができます。

4 前項の諾否に関するお問い合わせについて、当社はその内容については開示(LINE NFT アカウントに関して前項に規定する承諾を行わない場合における理由の開示を含みますが、これに限られません。)する義務を負いません。

5 LINE NFT アカウントの開設後に、第 3 項に規定する諾否の判定に影響を与える事項に変更が生じた場合には、当社は、当該利用者による LINE NFT アカウントの利用の一部を制限し、その利用を停止し、または当社所定の手続を実施したうえで当該 LINE NFT アカウントの解約を行う場合があります。

6 利用者が未成年者である場合には、親権者その他の法定代理人の同意を得たうえで、LINE NFT サービスをご利用ください。また、本規約への同意時に未成年であった利用者が成年に達した後に LINE NFT サービスを利用した場合、当該利用者が未成年であった間の LINE NFT サービスに関する一切の法律行為および利用行為を追認したものとみなします。

第 6 条(LINE NFT サービスにおけるパスワード)

1 当社は、利用者による LINE NFT サービスのご利用に関する認証にあたって、利用者が LINE BITMAX Wallet サービスに関して設定した任意の 6 桁のパスワード(以下「LBW パスワード」といいます。)を使用します。

2 LBW パスワードの取扱い等については、LINE BITMAX Wallet サービス利用規約第 5 条の定めに従います。

3 当社は、利用者による LINE BITMAX サービスのご利用に関する認証にあたって、利用者が LINE Pay サービスに関して、LINE Money アカウント利用規約第 6 条に基づき設定したパスワード(以下「パスワード」といいます。)を使用します。

4 パスワードの取扱い等については、LINE BITMAX サービス利用規約第 5 条の定めに従います。

第 7 条(ストアにおける取引)

1 購入者は、ストアにおいて、当社所定の方法に従い、当社が指定する暗号資産と交換することまたは当社が指定する電子マネーによる決済方法を用いることにより、ストア出品者が出品する商品を購入することができます。当社が指定する電子マネーによる決済方法においては、利用上限額が定められている場合がありますのでご注意ください。

2 購入者が、ストアにおいて商品を購入する場合、ストア出品者および購入者間で商品の売買契約等が成立します。

3 購入者は、ストアにおいて商品を購入する場合、ストア出品者が表示した販売価格で商品を購入する義務があります。ストア出品者が表示する販売価格の支払方法は、ストア出品者が選択のうえ指定するものとします。

4 購入者は、ストア出品者から示された商品の機能や仕様(当該商品を構成するコンテンツの利用許諾の内容を含みます。)および販売価格等の取引条件をよく読み理解したうえで、商品を購入

入しなければならないものとします。また、購入者は、商品の購入にあたり、真に購入をする意思がないにもかかわらず、商品を購入しようとしてはならないものとします。

5 当社は、(i)コンテンツの知的財産権について争いが生じた場合、(ii)商品を発行したサービス会社がコンテンツに係る知的財産権または利用許諾された権利を喪失し、当社が第14条第6項に定める再許諾を行うことができなくなった場合、(iii)商品が犯罪に利用された場合もしくは犯罪に利用されているおそれがある場合、または(iv)その他当社が商品の取扱いにつき不適切と判断した場合に、購入者が保有する商品の取扱いを停止する等の措置をとることがあります。購入者は、これらの事情によって保有する商品の取扱いを停止する等の措置をとられる可能性があることをあらかじめ理解し、承諾したうえで、商品を購入するものとします。

6 第1項に定める購入にあたり、当社は、当該商品の出品が継続していることに加え、以下の各号に掲げる支払方法の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める事項その他当社が定める条件につき購入者が満たしていることを確認します。当該確認ができない場合には、商品の購入ができません。

(1) 当社が指定する暗号資産と交換すること LINE BITMAX アカウントを開設済みであり、暗号資産の入出庫が可能な状態であることおよび当該商品を購入するために必要な暗号資産を保有していること

(2) 当社が指定する電子マネーによる決済方法 LINE Cash アカウントまたは LINE Money アカウントを開設済みであり、当該商品を購入するために必要な残高を保有していること

7 ストア出品者と購入者との間の当該商品に係る売買契約等は、前項に定める当社による確認が完了した時点において成立するものとします。ただし、前項に定める確認の結果またはシステム障害等に起因して購入者が行った購入手続が完了しなかったとき、購入者が行った決済手続が完了しなかったとき、もしくは当該商品の出品が継続していなかったときは、当該売買契約等は成立しないものとし、このことについて購入者はあらかじめ同意するものとします。

8 購入者は、売買契約等成立後は当該購入を取り消すことはできないものとし、法律に定めがある場合を除き、いかなる理由があっても成立した売買契約等の無効または取消しを主張しないものとします。

9 当該商品に係る売買契約等が成立した場合、以下の各号に掲げる支払方法の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める事項につき、購入者は、あらかじめ同意するものとします。

(1) 当社が指定する暗号資産と交換すること 購入者の LINE BITMAX アカウントから当該販売価格に相当する当社が指定する暗号資産の数量が差し引かれ、購入者は、当該暗号資産の数量につき、当社に対し、ストア出品者の別途定めるアカウントへの送付を依頼すること

(2) 当社が指定する電子マネーによる決済方法 購入者の LINE Cash アカウントまたは LINE Money アカウントの残高から当該販売価格に相当する LINE Cash または LINE Money の数量が差し引かれることで、購入者が、LINE Pay 株式会社に対し、ストア出品者から当該電子マネーの数量に相当する金額の收受権限を付与された当社への送金依頼を行うことおよび購入者は当該金額についてストア出品者に直接支払ってはならないこと

10 当該商品に係る売買契約等が成立した場合、当該商品は、ストア出品者のウォレットから購入者の LINE BITMAX Wallet アカウントに送付されます。当該送付には、当社所定の期間を要します。

第 8 条(マーケットにおける商品の出品)

- 1 マーケット出品者は、当社所定の方法により、商品を出品するものとします。
- 2 前項に定める出品にあたり、マーケット出品者は、エスクローウォレットへ当該商品を送付するものとし、当社が当該送付手続を行うことにつき、あらかじめ同意するものとします。
- 3 第 1 項に定める出品にあたり、マーケット出品者は、当社が指定する暗号資産または当社が指定する電子マネーにより、当社が別途定める数量または金額の範囲において販売価格を指定しなければならないものとします。ただし、商品ごとに指定できる支払方法が定められている場合があります。
- 4 第 1 項に定める出品にあたり、当社は、以下の各号に掲げる販売価格の指定方法の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める事項その他当社が定める条件につきマーケット出品者が満たしていることを確認します。当該確認ができない場合には、商品の出品ができません。
 - (1) 当社が指定する暗号資産 LINE BITMAX アカウントを開設済みであり、暗号資産の入出庫が可能な状態であること
 - (2) 当社が指定する電子マネー LINE Cash アカウントを開設済みであることでは足りず、LINE Money アカウントを開設済みであり、当該アカウントが有効な状態であること
- 5 当社が指定する電子マネーにより販売価格を指定したマーケット出品者は、当社に対し、当該販売価格に相当する金額につき、マーケット出品者に代わって収受する権限を付与するものとします。マーケット出品者は、その名目および方法を問わず、購入者から当該金額について直接収受してはならないものとします。
- 6 マーケット出品者は、第 9 条第 7 項に定める売買契約等の成立時まで当該出品を取り消すことができます。なお、マーケット出品者は、法律に定めがある場合を除き、いかなる理由があっても成立した売買契約等の無効または取消しを主張しないものとします。
- 7 第 1 項に定める出品にあたり、マーケット出品者は、以下の各号に規定する行為をしてはならないものとします。
 - (1) 真に売買契約等を締結する意思がないにもかかわらず、商品を出品すること
 - (2) 不正商品を出品すること
 - (3) 出品する商品の内容・性質その他の情報を偽ること
 - (4) 出品する商品に関して虚偽の説明を行うこと
 - (5) 出品する商品について、社会通念上、当該情報だけでは当該商品の内容・性質を理解することができないと考えられる情報のみを提供すること
 - (6) 特定の利用者のみと売買契約等を締結する目的で商品を出品すること

- (7) 法令およびマーケット出品者が遵守すべきガイドライン等のルール、ならびに公序良俗に反する態様で、商品を交換しようとする事
- (8) 当社または LTP が認めたサービス会社以外が発行した商品を出品すること
- 8 マーケット出品者が、営利の意思を持って反復継続して取引を行う場合には、特定商取引に関する法律(昭和 51 年法律第 57 号)における販売業者に該当するため、同法に基づく表示を行う必要がありますのでご注意ください。
- 9 マーケット出品者が本規約に違反した出品を行った場合その他当社が不適当と判断した場合、当社は、あらかじめマーケット出品者に通知することなく、当該出品を無効とすることができます。出品が無効となった場合、当社は当該出品に対する購入を無効とすることができます。
- 10 当該商品に係る売買契約等が成立した場合、第 2 項に基づきエスクローウォレットに送付されていた当該商品は、購入者の LINE BITMAX Wallet アカウントに送付されるものとし、マーケット出品者は、当社が当該送付手続を行うことにつき、あらかじめ同意するものとします。
- 11 当社は、売買契約等の成立を利用者に対し保証するものではありません。
- 12 マーケット出品者による出品に係る商品の販売価格(現在出品中の商品の販売価格の総額を含みますが、これに限られません。)や商品の出品回数等については、当社の裁量で制限を設けることができます。なお、当該制限によってマーケット出品者に損害が生じたとしても、当社はその責任を負うものではありません。

第 9 条(マーケットにおける商品の購入)

- 1 購入者は、マーケットにおいて、当社所定の方法に従い、当社が指定する暗号資産と交換することまたは当社が指定する電子マネーによる決済方法を用いることにより、マーケット出品者が出品する商品を購入することができます。
- 2 購入者が、マーケットにおいて商品を購入する場合、マーケット出品者および購入者間で商品の売買契約等が成立します。
- 3 購入者は、マーケットにおいて商品を購入する場合、マーケット出品者が表示した販売価格で商品を購入する義務があります。マーケット出品者が表示する販売価格の支払方法は、マーケット出品者が選択のうえ指定するものとします。ただし、商品ごとに指定できる支払方法が定められている場合があります。
- 4 購入者は、マーケット出品者から示された商品の機能や仕様(当該商品を構成するコンテンツにつき、当該商品の発行者であるサービス会社が定める利用許諾の内容を含みます。)および販売価格等の取引条件をよく読み理解したうえで、商品を購入しなければならないものとします。また、購入者は、商品の購入にあたり、以下の各号に規定する行為をしてはならないものとします。
- (1) 真に購入をする意思がないにもかかわらず、商品を購入しようとする事
- (2) 自己が出品した商品を購入すること
- 5 当社は、(i)コンテンツの知的財産権について争いが生じた場合、(ii)商品を発行したサービス会社がコンテンツに係る知的財産権または利用許諾された権利を喪失し、当社が第 14 条第 6 項

に定める再許諾を行うことができなくなった場合、(iii)商品が犯罪に利用された場合もしくは犯罪に利用されているおそれがある場合、または(iv)その他当社が商品の取扱いにつき不適切と判断した場合に、購入者が保有する商品の取扱いを停止する等の措置をとることがあります。購入者は、これらの事情によって保有する商品の取扱いを停止する等の措置をとられる可能性があることをあらかじめ理解し、承諾したうえで、商品を購入するものとします。

6 第1項に定める購入にあたり、当社は、当該商品の出品が継続していることに加え、以下の各号に掲げる支払方法の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める事項その他当社が定める条件につき購入者が満たしていることを確認します。当該確認ができない場合には、商品の購入ができません。

(1) 当社が指定する暗号資産と交換すること LINE BITMAX アカウントを開設済みであり、暗号資産の入出庫が可能な状態であることおよび当該商品を購入するために必要な暗号資産を保有していること

(2) 当社が指定する電子マネーによる決済方法 LINE Cash アカウントを開設済みであることでは足りず、LINE Money アカウントを開設済みであり、当該商品を購入するために必要な残高を保有していること

7 マーケット出品者と購入者との間の当該商品に係る売買契約等は、前項に定める当社による確認が完了した時点において成立するものとします。ただし、前項に定める確認の結果またはシステム障害等に起因して購入者が行った購入手続が完了しなかったとき、購入者が行った決済手続が完了しなかったとき、もしくは当該商品の出品が継続していなかったときは、当該売買契約等は成立しないものとし、このことについて利用者はあらかじめ同意するものとします。

8 購入者は、売買契約等成立後は当該購入を取り消すことはできないものとし、法律に定めがある場合を除き、いかなる理由があっても成立した売買契約等の無効または取消しを主張しないものとし、

9 当該商品に係る売買契約等が成立した場合、以下の各号に掲げる支払方法の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める事項につき、マーケット出品者および購入者は、あらかじめ同意するものとします。

(1) 当社が指定する暗号資産と交換すること 購入者の LINE BITMAX アカウントから当該販売価格に相当する当社が指定する暗号資産の数量が差し引かれ、購入者は、当該暗号資産の数量につき、当社に対し、マーケット出品者の LINE BITMAX アカウントへの送付を依頼すること

(2) 当社が指定する電子マネーによる決済方法 購入者の LINE Money アカウントの残高から当該販売価格に相当する LINE Money の数量が差し引かれることで、購入者が、LINE Pay 株式会社に対し、マーケット出品者から当該電子マネーの数量に相当する金額の收受権限を付与された当社への送金依頼を行うことおよび購入者は当該金額についてマーケット出品者に直接支払ってはならないこと

10 当該商品に係る売買契約等が成立した場合、当該商品は、エスクローウォレットから購入者の LINE BITMAX Wallet アカウントに送付されます。当該送付には、当社所定の期間を要します。

11 当該商品に係る売買契約等が成立した場合、以下の各号に掲げる支払方法の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める事項につき、マーケット出品者は、あらかじめ同意するものとします。

(1) 当社が指定する暗号資産と交換すること コンテンツ料が控除されたうえで販売価格がマーケット出品者の LINE BITMAX アカウントに送付されることおよび当該送付には当社所定の期間を要すること、ならびにマーケット出品者は、控除された当該コンテンツ料に相当する当社が指定する暗号資産の数量につき、当社に対し、当該商品の発行者であるサービス会社の別途定めるアカウントへの送付を依頼すること

(2) 当社が指定する電子マネーによる決済方法 コンテンツ料および当社が別途定める販売価格受取手数料が控除されたうえで販売価格がマーケット出品者の LINE Money アカウントに送付されることおよび当該送付には当社所定の期間を要すること、ならびに控除された当該コンテンツ料に相当する金額については、マーケット出品者が、当該商品の発行者であるサービス会社から当該コンテンツ料に相当する金額の收受権限を付与された当社に対して支払ったものとする事およびマーケット出品者は当該金額を当該商品の発行者であるサービス会社に直接支払ってはならないこと

12 前項第 2 号に掲げる支払方法においては、マーケット出品者の LINE Money アカウントの残高が上限額を超えていること等により、当該送付を行うことができない場合があります。当該送付対象金額の発生から 1 年を過ぎても当該送付ができなかった場合には、当社は当該送付対象金額について送付義務を負いません。

第 10 条(マーケットにおける取引に伴うコンテンツ料)

マーケット出品者は、出品する商品を発行したサービス会社に対し、当該商品の販売価格に当該商品の発行者であるサービス会社が別に定める料率を乗じて算出したコンテンツ料を、当社が指定する暗号資産または当社が指定する電子マネーのうち商品ごとに指定された支払方法で支払うものとします。

第 11 条(購入者による購入制限等)

ストアまたはマーケットにおける購入者による購入に係る商品の販売価格(1 日あたりの購入することができる商品の販売価格の上限金額を含みますが、これに限られません。)や商品の購入回数等については、当社の裁量で制限を設定することができます。なお、当該制限によって購入者に損害が生じたとしても、当社はその責任を負うものではありません。

第 12 条(取引履歴の確認方法)

利用者は、LINE NFT サービス内の取引履歴画面において、商品の取引履歴を確認することができます。

第 13 条(個人情報等の取扱い)

- 1 当社は、利用者のプライバシーを尊重しています。
- 2 当社は、利用者から収集した情報を安全に管理するため、セキュリティに最大限の注意を払っています。
- 3 当社が利用者から取得した情報の取扱いは当社のプライバシーポリシーに従います。
- 4 当社は、商品の発行者であるサービス会社がストア出品者として出品した商品および当該サービス会社が発行しマーケットにおいて取引の対象とされている商品(以下、併せて「対象商品」といいます。)の取引状況の分析およびその取引に関する統計データの作成等のために、当該サービス会社に対し、対象商品に係る取引履歴情報その他の必要な情報(取引時間、商品詳細、決済方法および取引金額を含みますが、利用者の登録情報を除きます。)を提供することができます。利用者はあらかじめこれに同意するものとします。
- 5 利用者の LINE NFT サービスの利用履歴(利用者による商品の取引履歴・保有履歴等を含みますが、これに限られません。)は、利用者が当社に届け出たユーザーネームとともに LINE NFT サービス上で当社が定める期間、方法で公開されます。ただし、利用者が非公開設定を選択した場合は、この限りではありません。

第 14 条(権利帰属)

- 1 当社ウェブサイトおよび LINE NFT サービスに関する知的財産権は全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく LINE NFT サービスの利用許諾は、当社ウェブサイトまたは LINE NFT サービスに関する当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の利用許諾を意味するものではありません。
- 2 利用者は、いかなる理由によっても当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為(逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限られません。)をしないものとします。
- 3 利用者は、商品について、自らが出品、交換、売買その他送付等することについての適法な権利を有していること、および商品が第三者の権利を侵害していないことについて、当社に対し表明し、保証するものとします。
- 4 当社ウェブサイトまたは LINE NFT サービスにおいて、利用者が投稿その他送信を行った文章、画像、動画その他の商品を含むデータについては、当社において、無償で自由に利用(複製、複写、改変、第三者への再許諾その他のあらゆる利用を含みます。)することができるものとします。

5 商品の購入者は、当該商品を発行したサービス会社によって定められた利用許諾の範囲において当該商品を利用し、当該商品の購入前に当該商品を発行したサービス会社によって定められた利用許諾の内容を確認し、同意するものとします。

6 当社は、マーケットにおける商品の購入者(後続する以後の購入者も含みます。)に対し、当該商品を発行したサービス会社によって定められた利用許諾の範囲において当該商品を利用することを再許諾するものとします。ただし、当該商品につき、当社が異なる取扱いを定めた場合は、この限りではありません。

7 前項にかかわらず、利用者は、LINE NFT サービスが終了した場合、または商品の取扱いが停止された場合、利用者が保有する商品を構成するコンテンツを視聴・鑑賞することができなくなることを、あらかじめ理解し、承諾するものとします。

8 当該商品を保有していた購入者が、譲渡等により当該商品を保有しないこととなった時点において、第5項および第6項に定める当該商品の利用許諾契約は自動的に終了し、新たに当該商品を保有することとなった購入者との関係で利用許諾契約が自動的に発生するものとします。

第15条(反社会的勢力の排除)

1 利用者は、自己またはその代理人もしくは媒介者(以下「関係者」といいます。)が、現在、次のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約します。

(1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」といいます。)第2条第2号に規定する暴力団をいいます。)

(2) 暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。)および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者

(3) 暴力団準構成員

(4) 暴力団関係企業

(5) 総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、または特殊知能暴力集団

(6) 前各号に定める者と密接な関わり(資金その他の便益提供行為を含みますが、これに限られません。)を有する者

(7) その他前各号に準じる者

2 利用者は、自らまたはその関係者が、直接的または間接的に、次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 利用に関して、脅迫的な言動(自己またはその関係者が前項に定める者である旨を伝えることを含みますが、これに限られません。)をし、または暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準じる行為

3 当社は、利用者が前二項に定める表明事項または確約事項のいずれかに違反することが判明した場合、何らの催告を要することなく必要措置を講じることができます。

4 当社は、前項の規定により必要措置を講じた場合、かかる必要措置によって利用者に生じた損害、損失および費用を補償する責任を負わないものとします。

第 16 条(禁止行為)

当社は、第 8 条第 7 項および第 9 条第 4 項に規定する行為のほか、LINE NFT サービスに関する利用者による以下の各号に規定する行為を禁止します。

- (1) マネー・ロンダリング、テロ資金供与もしくは経済制裁関係法令等(OFAC 規制を含みます。以下同じです。)に抵触する取引に利用する目的で LINE NFT アカウントを保有し、または LINE NFT アカウントをマネー・ロンダリング、テロ資金供与もしくは経済制裁関係法令等に抵触する取引に利用する行為。なお、OFAC 規制とは、OFAC(米国財務省外国資産管理室)ホームページ(英文)に記載の規制をいうものとします。
- (2) 不正な方法により商品を取得し、または不正な方法で取得された商品であることを知って利用する行為
- (3) LINE NFT アカウントまたは商品を偽造もしくは変造し、または偽造もしくは変造された商品であることを知って利用する行為
- (4) 詐欺等の犯罪に結びつく行為
- (5) 法令等、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
- (6) 公の秩序または善良の風俗に反するおそれのある行為
- (7) 当社または第三者の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上または契約上の権利を侵害する行為
- (8) 過度に暴力的な表現、露骨な性的表現、児童ポルノ・児童虐待に相当する表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地等による差別につながる表現、自殺、自傷行為、薬物乱用を誘引または助長する表現、その他反社会的な内容を含み他人に不快感を与える表現を、投稿または送信する行為
- (9) 当社または第三者になりすます行為または意図的に虚偽の情報を流布させる行為
- (10) 同一または類似のメッセージを不特定多数の利用者に送信する行為(当社の認めたものを除きます。)、その他当社がスパムと判断する行為
- (11) 商品を当社所定の方法以外の方法で、現金、財物その他の経済上の利益と交換する行為
- (12) 営業、宣伝、広告、勧誘、その他営利を目的とする行為(当社の認めたものを除きます。)、性行為やわいせつな行為を目的とする行為、面識のない第三者との出会いや交際を目的とする行為、他の利用者に対する嫌がらせや誹謗中傷を目的とする行為、その他 LINE NFT サービスが予定している利用目的と異なる目的で LINE NFT サービスを利用する行為
- (13) 反社会的勢力に対する利益供与その他の協利行為

- (14) 宗教活動または宗教団体への勧誘行為
- (15) 他人の個人情報、登録情報、利用履歴情報等を、不正に収集、開示または提供する行為
- (16) 当社のサーバやネットワークシステムに支障を与える行為、BOT、チートツール、その他の技術的手段を利用してサービスを不正に操作する行為、当社のシステムの不具合を意図的に利用する行為、同様の行為を必要以上に繰り返すこと、当社に対し不当な問い合わせまたは要求をする行為（同様の質問を必要以上に繰り返す行為を含みます。）、その他当社による事業の運営または他の利用者によるこれらの利用を妨害し、これらに支障を与える行為
- (17) 商品の二重譲渡に該当する行為またはこれを試みる行為
- (18) 架空の名義または他人の名義等本人名義以外の名義での利用
- (19) 短時間に連続して同一の受取人に対する商品の送付を繰り返す等、LINE NFT サービスを不適當または不正に利用していると認められる行為
- (20) 当社が利用者情報として取得する情報に関し、虚偽または故意に誤った情報を申告すること
- (21) 不当な目的または態様でのリバースエンジニアリング、逆アセンブルを行う行為、その他の方法でソースコードを解読する行為
- (22) LINE NFT サービスを利用せずに商品に関する売買契約等を締結すること
- (23) 商品の価格の変動を図る目的のために次に掲げる行為を行うこと
 - ① 合理的な根拠のない事実を不特定多数の者に流布すること
 - ② 他人を錯誤に陥れるような手段を用いて詐欺的な行為を行うこと
 - ③ いたずらに他人の射幸心をあおるような言動を行うこと
 - ④ 暴行または脅迫を用いること
- (24) 上記のいずれかに該当する行為を援助または助長する行為
- (25) 上記に定めるもののほか、当社が不適當と合理的に判断した行為

第 17 条(必要措置の実施)

当社は、利用者が以下の各号のいずれかに該当する場合または該当するおそれがある場合、利用者に事前に通知することなく必要措置を講じることができます。

- (1) LINE NFT サービスの利用にあたって適用される規約、約款等（本規約および個別規定を含みますが、これに限られません。）その他当社が定めた事項に違反した場合
- (2) 第 15 条第 1 項に定める者である場合
- (3) 風説の流布、偽計、威力その他の不正な手段を用いて当社の信用を毀損する場合
- (4) 差押え、仮差押え、競売、破産手続開始、民事再生手続開始またはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合その他利用者の信用不安が発生したと当社が判断した場合
- (5) 上記に定めるもののほか、利用者との信頼関係が失われた場合その他利用者への LINE NFT サービスの提供が適切でないと当社が合理的に判断した場合

第 18 条(サービスの中止・中断、停止等)

1 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、利用者に事前に通知することなく、いつでも、LINE NFT サービスの全部または一部の提供を中止または中断することができるものとします。

- (1) システムのメンテナンスまたは修理の実施を行う場合
- (2) 火災・停電等の事故、天災、戦争、暴動、内乱、テロ行為、労働争議、重大な疾病等の不可抗力により、LINE NFT サービスの提供ができなくなった場合
- (3) システム(通信回線または通信手段、コンピューターを含みます。)の障害等が発生した場合またはシステムに負荷が集中した場合
- (4) 利用者または第三者の安全を確保する場合または公共の利益のために緊急を要する場合
- (5) 上記に定めるもののほか、当社が必要と合理的に判断した場合

2 当社は、利用者に事前に通知することなく、LINE NFT サービスの内容の全部または一部を変更または追加することができるものとします。

3 当社は、事前に LINE NFT サービス上または当社の運営するウェブサイト上に掲載しその他適当と認められる方法により利用者に事前に通知することにより、当社の都合により、LINE NFT サービスを終了することができるものとします。ただし、緊急の場合には、事前の掲載または通知を省略することができるものとします。また、当社は、LINE NFT サービス終了時点で、利用者が保有する商品の補償を行わないものとします。

4 当社は、本条に基づく LINE NFT サービスの中止・中断、内容の変更・追加および終了により利用者に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

第 19 条(LINE NFT アカウントの解約等による終了および終了後の措置)

1 利用者は、当社所定の手続を経て、LINE NFT アカウントを解約することができます。

2 理由の如何を問わず、LINE NFT アカウントの解約、削除等が行われた場合には、LINE NFT アカウントを含む LINE NFT サービスに関する一切のアカウントは終了し、当該 LINE NFT サービスに関する一切のアカウントに記録された商品の入出履歴、その他一切の利用者の権利および情報は、法令または本規約に定めるものを除き、理由を問わず、すべて消滅するものとします。利用者が誤って LINE NFT アカウントを解約した場合や、LINE NFT サービスへの再加入をした場合であっても、これらの権利および情報の復旧はできませんのでご注意ください。

3 LINE 利用規約に基づきアカウント保有者の LINE アカウントが削除された場合には、当該 LINE アカウントに紐づく LINE NFT アカウントが終了し、前各項の規定が準用されるものとします。

第 20 条(長期間使用されない LINE NFT アカウントの削除等)

当社は、利用者が LINE NFT アカウントに最後にログインした日から 5 年間ログインを行っていないと合理的に判断した場合には、利用者に通知のうえ、その承諾を得ることなく、利用者が出品中の商品を払い出すこと、その他所要の措置を講じることができるものとします。

第 21 条(利用者の責任)

- 1 利用者は、利用者ご自身の責任において LINE NFT サービスを利用するものとし、LINE NFT サービスにおいて行った行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。
- 2 利用者は、LINE NFT サービスを利用したこと起因して(LINE NFT アカウントの管理不十分または第三者による使用等により当社に損害が生じた場合や当社がかかる利用を原因とするクレームを第三者より受けた場合を含みます。)、当社が直接的または間接的に何らかの損害(弁護士費用の負担を含みます。)を被った場合、当社の請求に従って直ちにこれを賠償しなければなりません。
- 3 利用者は、LINE NFT サービスが利用可能な機器、通信手段等を、利用者の費用と責任で用意しなければなりません。
- 4 利用者が LINE アカウントを海外の携帯電話番号を有する端末に引き継いだ場合には、LINE NFT サービスのご利用は中止または中断するものとします。この場合において、利用者が、その後当該 LINE アカウントを日本の携帯電話番号を有する端末に引き継いだうえで、当該 LINE NFT アカウントを引き継いだ場合には、LINE NFT サービスを利用継続することができます。
- 5 利用者は自己の LINE NFT サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウィルスの感染の防止、不正アクセスおよび情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
- 6 LINE NFT サービスの利用を契機として、利用者間または利用者と第三者に生じた紛争は、全て各利用者の責任において解決しなければならないものとし、当該紛争により当社に損害を与えてはならないものとします。
- 7 前項に反し、当社に損害が生じたときは、紛争当事者であった利用者は、連帯して、当該紛争に起因して当社に生じた損害を賠償しなければならないものとします。
- 8 商品の売買契約等に関連して利用者に課される公租公課については、利用者が負担するものとします。また、利用者に課される公租公課の種類や金額については、利用者の責任で確認するものとします。
- 9 利用者は、LINE NFT サービスに関連して当社が利用者に対して秘密に取り扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取り扱うものとします。

第 22 条(非保証)

- 1 当社は、LINE NFT サービスに関する瑕疵(セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます。)がないこと、ならびに安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性および

特定の目的への適合性を明示的にも黙示的にも保証しておりません。当社は、利用者に対して、かかる瑕疵を除去してLINE NFT サービスを提供する義務を負いません。

2 当社は、LINE NFT サービスの機能の追加・変更、LINE NFT サービスに関連する他のサービスの開発等についてLINE NFT サービスに関するプレスリリース、告知、ニュース、レターなどを公表、掲載、通知等することがありますが、本規約以外のあらゆる媒体における公表等は、公表等の時点および将来において、それらの機能が実装され、他のサービスが実施されること等を何ら保証するものではありません。当社は、公表等された機能が実装されず、他のサービスが実施されなかった場合であっても、利用者に対し、一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、LINE NFT サービスが全ての機種端末および機種端末のOSのバージョンに対応していることを保証するものではありません。利用者は、LINE NFT サービスの利用に供する機種端末のOSのバージョンアップ等に伴い、LINE NFT サービスの動作に不具合が生じる可能性があることにつき、あらかじめ了承するものとします。また、当社は、かかる不具合が生じた場合に当社が行うプログラムの修正等により、当該不具合が解消されることを保証するものではありません。

第23条(当社の免責)

1 当社は、次の各号に掲げる損害については、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

(1) 天災地変、政変等の事由により、商品の送付手続き等が遅延し、または不能となったことにより生じた損害

(2) サイバー攻撃等により、商品の流通が機能不全に陥ったことにより生じた損害

(3) 各国政府の法令等、行政機関のガイドライン、規制等の新設・改廃または自主規制機関の規制等の新設・改廃により生じた損害

(4) 電信、インターネットまたは郵便の誤謬または遅延等の事由(インターネット回線の混雑を含みます。)により生じた損害

(5) 利用者のコンピューターのハードウェアやソフトウェアの故障・誤作動、当社のコンピューターシステムやソフトウェアの故障・誤作動、市場関係者や第三者が提供するシステム・オンライン・ソフトウェアの故障・誤作動等その他取引に関係する一切のコンピューターのハードウェア・ソフトウェア・システム・オンラインの故障や誤作動により生じた損害

(6) 利用者が正確な情報を入力しなかったことまたは利用者が必要な確認を怠ったために生じた損害

(7) LINE NFT アカウントの機能の全部もしくは一部の停止、解約等に基づき利用者が発生した損害

(8) LINE NFT サービスにより利用者に提供された情報が正確性を欠いていたことにより生じた損害

(9) 利用者が LINE NFT サービスを利用して得られる数値、ニュース等の情報を、第三者(当社の顧客を含みます。)への提供、営業目的での利用、加工または再配信等利用者の取引目的以外の目的で利用したことに関連して生じた損害

(10) その他当社の責めによらない事由により生じた損害

2 LINE NFT サービスのウェブサイトから他のウェブサイトへのリンクまたは他のウェブサイトから当社ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、LINE NFT サービスのウェブサイト外のウェブサイトおよびそこから得られる情報に関してその正確性、完全性を保証するものではなく、当該情報に基づき利用者に生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

3 当社は、商品自体の価値、安定性および適法性について、一切保証するものではありません。当社は、利用者による、商品の性質、メカニズムおよびマーケット運営等の理解不足から発生するいかなる損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、一切の責任を負わないものとします。

4 当社は、商品に対する法令等もしくは関連した消費税を含む税制の将来の制定または変更により利用者に損害が発生した場合であっても、当該利用者に対してその損害を賠償する責任を負わないものとします。

5 当社は、当社の過失(重大な過失を除きます。)による債務不履行責任または不法行為責任については、逸失利益その他の特別の事情によって生じた損害を賠償する責任を負わず、通常生ずべき損害の範囲内で、かつ、1万円を上限として損害賠償責任を負うものとします。

第 24 条(当社以外の第三者のサービス)

LINE NFT サービスは、当社以外の第三者(サービス会社を含みます。以下、本条において同じです。)が提供するサービスを前提とする場合があります。かかるサービスに対する責任は、これを提供する第三者が負います。また、かかるサービスには、これを提供する第三者が定める利用規約その他の条件が適用されることがあります。

第 25 条(本規約と法令の関係)

万一本規約の規定が LINE NFT サービスに関する利用者と当社との間の契約に適用される消費者契約法その他の法令に反するとされる場合、当該規定は、その限りにおいて、当該利用者との契約には適用されないものとします。ただし、この場合でも、本規約のほかの規定の効力に影響しないものとします。

第 26 条(利用者への告知、登録情報の変更等)

1 LINE NFT サービスに関する当社から利用者への連絡は、当社が運営するウェブサイト内の適宜の場所への掲示、LINE NFT アカウントに紐づく LINE アカウントへの連絡その他当社が適当と判断する方法により行います。

- 2 利用者からの LINE NFT サービスに関する当社への連絡は、当社が運営するウェブサイト内の適宜の場所に設置するお問い合わせフォームの送信または当社が指定する方法により行っていただきます。
- 3 利用者は、当社に登録する一切の情報(利用者自身に関する情報を含みますが、これに限られません。第9項において同じです。)について変更があった場合は、速やかに当社所定の手続により当該変更の内容を当社に届け出なければなりません。
- 4 利用者は、当社から登録情報の追加または関連する資料の提出を求められた場合は、遅滞なく、当社所定の手続により、当該追加情報を当社に通知し、または当社から要求された資料を提出するものとします。当社が指定する期間内にこれらの対応がなされない場合、LINE NFT アカウントの機能の全部もしくは一部の停止または LINE NFT アカウントの解約をすることがあります。
- 5 当社は、利用者の登録情報の確認を、定期的または随時に行うことがあります。当該確認ができない登録情報がある場合には、登録情報の確認ができるまで LINE NFT アカウントの機能の全部もしくは一部の停止または LINE NFT アカウントの解約をすることがあります。
- 6 当社は、利用者が変更・追加した登録情報の内容如何により、登録情報のさらなる追加または関連する資料の提出を求めることがあります。当社が指定する期間内に、これらへの対応がなされなかった場合には、LINE NFT アカウントの機能の全部もしくは一部の停止または LINE NFT アカウントの解約をすることがあります。
- 7 当社は、利用者に対して、利用内容等に関して必要な情報の提供または関連する資料の提出を求めることがあります。必要な情報の提供または資料の提出がなされない場合(当社が定める期日までに当社に連絡がない場合や情報の提供がなされない場合、提供された情報等が明らかに虚偽の場合等を含みます。)、当社は、当社の判断に基づき、LINE NFT アカウントの機能の全部もしくは一部の停止または LINE NFT アカウントの解約をすることがあります。
- 8 当社は、届出のあった氏名、住所にあてて送付書類を発送した場合、延着または到達しなかったときでも通常到達すべき時に到達したものとみなします。
- 9 前項の規定は、当社のグループ会社(LINE 株式会社、LINE Pay 株式会社を含みますが、これに限られません。)に対して登録した氏名、住所にあてて送付書類を発送した場合に準用します。利用者は、当社の各グループ会社に登録する一切の情報について変更があった場合は、速やかに適用のある利用規約等に規定される手続により、当該変更の内容を、当該各グループ会社に届け出なければなりません。

第 27 条(事業譲渡等)

当社は LINE NFT サービスに係る事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびに利用者の登録情報その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本条におい

てあらかじめ同意したものとします。なお、本条に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 28 条(本規約の変更・廃止)

- 1 当社は、当社が必要と判断する場合、LINE NFT サービスの目的の範囲内で、本規約を変更または廃止できるものとします。
- 2 本規約を変更しようとする場合、当社は、変更後の本規約の内容および適用開始日を、LINE NFT サービス上もしくは当社ウェブサイト上に表示し、または前条に定める告知方法により利用者に告知することで利用者に周知するものとし、変更後の本規約は、適用開始日から効力を生じるものとします。
- 3 本規約を廃止しようとする場合、当社は、本規約の廃止日を、LINE NFT サービス上もしくは当社ウェブサイト上に表示し、または前条に定める告知方法により利用者に周知するものとし、本規約は、廃止日をもって廃止されるものとします。

第 29 条(準拠法)

本規約は、日本語を正文とし、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第 30 条(管轄)

LINE NFT サービスに起因または関連して利用者と当社との間に生じた紛争については東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2022 年 4 月 13 日 制定